

(証券コード2404)
平成22年11月10日

株 主 各 位

東京都目黒区中目黒二丁目 6 番20号

株式会社 **鉄人化計画**
代表取締役社長 日野 洋一

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(43ページ)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年11月24日(水曜日)午後6時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年11月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都目黒区中目黒二丁目 6 番20号 京急建設イマビル 5 階
株式会社鉄人化計画 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第12期(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、平成22年11月24日(水曜日)までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tetsujin.ne.jp>)にて掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響による景気低迷の長期化により、前半こそ厳しい状況が続いておりましたが、後半に入り、アジア地域の景気回復に伴う輸出の堅調と緊急経済対策の効果などにより企業収益は改善に向かい、個人消費も持ち直しの動きが見られました。しかしながら、長期化する雇用情勢の悪化や急激な円高による企業収益への圧迫懸念が生じており、景気動向については、依然として予断を許さない状況となりました。

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2009年のカラオケ参加人口が約5,000万人（レジャー白書2010）と推測され前年比12.9%程度の増加となっておりますが、個人所得が低迷する中で低価格志向が強まっており、ルーム当たりの売上高が大幅に下落するなど、競合激化の状況とともに厳しい経営環境となっております。

こうした状況の下、各カラオケチェーン店は、新規出店の抑制や店舗運営の効率化を図り利益確保に努める一方、飲食店との複合型店舗の推進や飲食メニューの充実、ファミリー層及び主婦層をターゲットとしたキッズルームの併設や禁煙ルームの促進など需要拡大に向けた施策を積極的に図っております。また、ゲームソフト会社や携帯電話コンテンツ会社など異業種との連携を拡充するなど、新たな消費の掘り起こしも始めております。

このような経済情勢及び業界動向にあって、当社グループは不況により店舗運営態における設備投資の抑制と大手企業が雇用を抑制している環境を好機と捉え、主力事業であるカラオケルーム運営事業に対して集中的に経営資源を投入し新規出店の強化を図るとともに、過去最多の新卒者を定期採用するなど、収益基盤の拡大を図りました。また、引き続きオリジナルコンテンツの開発やQMS C運動を中心とした接客レベルの向上と店舗設備品質の整備に注力し、サービスの付加価値を一層高めることでリピーター確保に努め、低価格競争が激化する環境にあって適正な価格設定を維持してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,312百万円（前期比3.4%増）、経常利益385百万円（同10.3%増）、当期純利益146百万円（同18.4%増）となりました。

なお、第2四半期末におきまして1株当たり500円の間接配当を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

また、前連結会計年度まで区分表示しておりました「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶（複合カフェ）運営事業」並びに「音響設備販売事業」、「音源販売事業」につきましては、金額的重要性及び事業領域の統合を考慮し、当連結会計年度より「その他の事業」に含めることにいたしました。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて、前連結会計年度との比較を行っております。

（カラオケルーム運営事業）

当事業におきましては、長期化する景気低迷により需要も低迷しておりますが、前連結会計年度に出店した新店が相当程度貢献したため、業績は予定どおりに推移いたしました。

出店面におきましては期初計画どおり順調に推移しており、「ミニ鉄人システム」を設備した駅前型カラオケ店を新規に8店舗出店（内、1店舗は駅前好立地への移転）するとともに、商圈環境を考慮し、2店舗を1店舗へ統合し、当連結会計年度末の直営店は44店舗となりました。

営業面におきましては、ニーズを反映させた施策によるコアユーザーの継続的な取り込みや、定期的な企業訪問営業による新規ユーザーの開拓を積極的に行いました。また、新たな販促ツールとして「Twitter（ツイッター）」の利用を開始いたしました。

サービス面におきましては、前連結会計年度より開始した「新会員システム」の普及や認知度の向上に努めました。その結果、当連結会計年度末における登録会員数が63万人となり、前連結会計年度末の26万人から飛躍的に増加いたしました。

また、当社グループのソフトウェア開発力を活かした新たなオリジナルコンテンツとして「チャレンジ課題曲機能」や「電子ビンゴ」のサービスを開始し、ご好評をいただきました。

店舗運営面におきましては、引き続き独自のQMSC運動（Qクオリティ&Mメンテナンス：品質、Sサービス：おもてなし、Cクレンリネス：清潔な空間）を実践するほか、安全性と店内環境の改善を考慮したフライヤーレス化やIH（電磁誘導加熱）化、並びに受動喫煙防止に配慮したルーム設置の推進に取り組みました。

これらの結果、比較可能な既存店※の売上高は、一部の地域における低価格志向と競合激化の影響から前期比95.4%となりましたが、当連結会計年度における業績は、売上高5,930百万円（前期比9.0%増）、営業利益1,034百万円（同10.6%増）となりました。

※「比較可能な既存店」とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で、前期対比が可能なものをいいます。以下、同様であります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

当事業におきましては、業績は予定どおりに推移いたしました。

営業面におきましては、引き続き「からふね屋珈琲店・本店」を中心とした店舗運営に注力いたしました。常時200種類以上のパフェメニューを用意する本店では、季節に合わせた新メニューのほか「ジャンボパフェシリーズ」といった話題性豊富な商品提供が奏功し、マスコミの注目度が増したことも後押しし、集客増につながりました。

また、京都市新景観条例への対応として市内2店舗の設備の改善作業を実施し、完了いたしました。

これらの結果、比較可能な既存店の売上高は前期比102.4%となりましたが、当連結会計年度中の一部店舗における改装及び建て替えによる休店のため、当連結会計年度における売上高は664百万円（前期比1.4%減）、営業利益は28百万円（同22.8%増）となりました。

(その他の事業)

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、ダーツ機がアーケードゲームの一つとしてゲームセンターや複合カフェ店舗にも導入されるなど、新規参入に伴う競争激化が続きました。当社グループは、新機種の導入や物販品の充実を図るなどミドルユーザー及びハードユーザーの要望に応える施策を推進いたしました。依然厳しい状況が続きました。

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業におきましては、オンラインゲームで業界最多となる60以上のタイトル数を提供し、その全てのゲームを常に最新版で安全かつ快適に利用可能な状態に保つためのシステムの強化に取り組みましたが、飽和した商圈環境において業績は低迷いたしました。

なお、当事業におきましては、東京都条例改正に伴い平成22年7月より「複合カフェ店舗利用客の会員制の導入」が義務付けられましたので、即時対応を実施いたしました。

音響設備販売事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行いました。

音源販売事業におきましては、携帯サイト向け音楽配信ASPコンテンツサービス※の販売を推進いたしました。また、新たな販促ツールとして携帯電話向けポータルサイト「カラオケの鉄人モバイル」を開設いたしました。

※「ASPコンテンツサービス」とは、インターネットを利用して、業務用アプリケーションソフト並びにデジタルコンテンツを顧客にレンタルするサービスをいいます。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,024百万円（前期比20.8%減）、営業損失は29百万円（前期営業利益66百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

区 分	第 10 期		第 11 期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
カラオケルーム運営事業	5,392	73.9	5,439	73.4
ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業	398	5.5	354	4.8
まんが喫茶(複合カフェ)運営事業	342	4.7	274	3.7
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	633	8.7	674	9.1
音響設備販売事業	309	4.2	488	6.6
音源販売事業	212	2.9	168	2.3
その他の事業	8	0.1	6	0.1

区 分	第 12 期			
	当連結会計年度		前期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
カラオケルーム運営事業	5,930	77.9	490	9.0
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	664	8.7	△9	△1.4
その他の事業	1,024	13.4	△269	△20.8

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中の重要な設備投資につきましては、カラオケ店舗8店舗の新規出店を行い、その設備投資額は687百万円となりました。

主要な設備は次のとおりであります。

区 分	主 要 設 備
カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人・上野店
	カラオケの鉄人・西新宿店
	カラオケの鉄人・池袋西口店
	カラオケの鉄人・茅ヶ崎店
	カラオケの鉄人・中野店
	カラオケの鉄人・用賀店
	カラオケの鉄人・大塚店
	カラオケの鉄人・戸塚西口店

(3) 重要な資金調達の状況

当社は、主に新規出店等の設備資金として取引銀行等との間でシンジケート・ローン契約を締結しております。

- ① 平成21年3月31日締結のシンジケート・ローンにおける当連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

金額の総額	650,000千円
借入実行高	630,500千円

- ② 平成22年3月31日締結のシンジケート・ローンにおける当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

金額の総額	650,000千円
借入実行残高	一千円
差引	650,000千円

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や消費者マインドが改善の方向に進んでいるものの、足下では為替レート・株価の変動や失業率が高水準であるなど緩やかなデフレ状況にあり、景気が下押しされるリスクが強まっております。

このような事業環境の下、当社グループはカラオケルーム運営事業を核として更なる企業収益構造の強化を図り、業績の向上に努めてまいります。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、QMS C運動を中心とした店舗の清掃面と接客面を改めて強化・推進し、お客様の目線に立った営業を徹底し、「お客様が主役」で気持ちよく・楽しく歌っていただくためのサービスを提供してまいります。また、「カラオケの鉄人モバイル」の有効性並びに利便性をPRし、現会員システムからの移行を促進し、今まで以上に当社店舗のファンを増やしてまいります。

また、積極的な攻めの体制による企画提案営業を行い、潜在市場の開拓強化を図り、コアユーザーを中心とした新規需要の獲得に努めてまいります。

出店施策といたしましては、引き続き首都圏を中心に「ミニ鉄人システム」を設備した中小規模店舗の新店を出店してまいります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

京阪神地区に展開する当事業におきましては、引き続き、京都河原町三条・本店におけるブランドイメージの構築に注力するとともに、「和のテイスト」を最大限に活かした熊野店のリニューアルや更なる新メニューの開発などを進めてまいります。

(その他の事業)

その他「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」におきましては、今後も店舗運

営コストの生産性向上と市場動向を注視しながら、業績回復に向けた施策を継続してまいります。「まんが喫茶（複合カフェ）運営事業」におきましては、ここに来て既存店の業績が若干上向き傾向にあることと、飽和状態にある商圈環境での競合他店の設備品質が劣化傾向にあることから、次期連結会計年度におきましては機会を探りながら既存店のリニューアルと新規出店を検討してまいります。また、「音源販売事業」におきましては、新たに「C P（コンテンツ・プロバイダー）事業」をプロジェクトとして立ち上げ、携帯電話における3キャリア公式サイトでの「カラオケの鉄人モバイル」を開始し、会員獲得による収益稼得を推進してまいります。

併せて当社グループは、長期的な不採算店舗又は事業収益稼得上障害となる店舗については営業フロアの縮小や店舗業態の変更、スクラップによる積極的な減損処理を行い、収益好転に努めてまいります。

また、次期連結会計年度より「資産除却債務に関する会計基準」が店舗設備を中心に適用され、同債務が減価償却等手続きをとおして費用計上されることとなります。次期連結会計年度におきましては、初年度適用のため、過年度における資産除却債務に係る減価償却費等が一括して特別損失として計上される見込みであり、次期業績見通しにおいてはこれを見込んでおります。

当社グループではこうした取り組みを通じて、新たな価値を創造し、収益確保に努め、堅実に更なる発展を続けていけるよう努力し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	6,840,231	7,114,305	7,074,799	7,312,304
経 常 利 益(千円)	364,496	529,463	349,284	385,242
当 期 純 利 益(千円)	55,076	118,480	123,299	146,014
1株当たり当期純利益(円)	1,665.66	3,582.94	3,811.77	4,635.23
総 資 産(千円)	5,676,975	5,517,599	6,265,899	6,889,416
純 資 産(千円)	1,539,780	1,640,201	1,691,685	1,780,906

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	5,860,172	6,063,413	5,939,592	6,376,988
経 常 利 益(千円)	360,750	516,926	278,762	292,674
当 期 純 利 益(千円)	95,980	137,162	111,472	124,406
1株当たり当期純利益(円)	2,902.69	4,147.88	3,446.16	3,949.28
総 資 産(千円)	5,524,602	5,320,387	6,057,377	6,715,725
純 資 産(千円)	1,605,593	1,724,454	1,764,068	1,831,705

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成22年8月31日現在）

当社グループは、首都圏を中心としたカラオケ店舗「カラオケの鉄人」の営業を主な事業とするほか、ビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）、フルサービス型珈琲ショップの営業並びに音響設備等のシステム開発及び保守、着信メロディ・着うた[®]音源コンテンツの制作販売等の事業を行っております。

※「着うた[®]」はソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業部門	主要な事業内容
カラオケルーム運営事業	カラオケ店の営業（カラオケの鉄人等）
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	フルサービス型珈琲ショップの営業（からふね屋珈琲店）
その他の事業	ビリヤード・ダーツ場の営業（サンビリ）
	まんが喫茶（複合カフェ）店の営業（アジュールエッセ等）
	カラオケ機器・周辺機器等の販売及びメンテナンス
	携帯電話向け音源の制作及び販売、コンテンツ配信

(7) 主要な営業所及び店舗（平成22年8月31日現在）

① 当社

株式会社鉄人化計画	本社	（東京都目黒区中目黒二丁目6番20号）
	店舗	カラオケルーム店舗（44店舗） 東京都25店舗、神奈川県13店舗、埼玉県3店舗、 千葉県2店舗、茨城県1店舗
		ビリヤード・ダーツ店舗（5店舗） 東京都3店舗、神奈川県2店舗

② 子会社

株式会社システムプランベネックス	本社	（大阪府大阪市）
	店舗	まんが喫茶（複合カフェ）店舗（5店舗） 東京都3店舗、埼玉県1店舗、千葉県1店舗
からふね屋珈琲株式会社	本社	（東京都目黒区）
	店舗	フルサービス型珈琲ショップ（9店舗） 京都府5店舗※、大阪府3店舗、兵庫県1店舗

※改装中の1店舗（休店中）は含んでおりません。

(8) 従業員の状況（平成22年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
男 性	120名
女 性	27名
合 計	147名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数には、パートタイマー等620名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	112名	10名増	33.9歳	4.1年
女 性	20名	7名増	31.0歳	2.4年
合計又は平均	132名	17名増	33.4歳	3.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 社外への出向者はありません。
3. 従業員数には、パートタイマー等504名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

(9) 重要な親会社と子会社の状況（平成22年8月31日現在）

① 親会社との状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社システムプランベネックス	100万円	100%	コンピューター周辺機器のハードウェア・ソフトウェアの開発、製造及び販売、まんが喫茶（複合カフェ）の営業
からふね屋珈琲株式会社	100万円	100%	フルサービス型珈琲ショップの営業

- (注) 当社100%出資連結子会社でありました(株)エクセルシア並びに(株)クリエイト・ユーは、平成21年11月1日付で(株)システムプランベネックスと合併し消滅いたしました。

(10) 主要な借入先（平成22年8月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,160,578千円
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	330,542千円
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	255,393千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	173,150千円
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	167,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	164,447千円
株 式 会 社 第 三 銀 行	127,113千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年10月12日開催の取締役会において、携帯電話向けキャリア公式サイト運営を主な事業とする株式会社アイディアラボの株式を取得することを決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 118,560株
- (2) 発行済株式総数 33,068株（自己株式1,810株を含む。）
- (3) 株 主 数 3,399名（前期末比662名増）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 野 洋 一	12,174株	38.94%
(株) 横 浜 銀 行	1,200株	3.83%
佐 藤 幹 雄	700株	2.23%
(株) ア ト ラ ス	681株	2.17%
吉 田 嘉 明	559株	1.78%
吉 田 信 行	470株	1.50%
(株) タ イ ト ー	400株	1.27%
(株) B M B	400株	1.27%
日 野 加 代 子	360株	1.15%
日 野 元 太	360株	1.15%
内 藤 月 路	360株	1.15%
福 興 なおみ	360株	1.15%

(注) 持株比率は、自己株式（1,810株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成21年11月5日の当社取締役会決議に基づき、平成21年11月6日から平成22年1月29日までの間、市場取引により852株（発行済株式総数に対する割合2.58%）の自己株式を総額34,151,650円で取得いたしました。

これにより、当事業年度末日現在の自己株式の数は1,810株となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成21年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回新株予約権）

- ① 新株予約権の数
224個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式224株（新株予約権1個につき1株）
- ③ 新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ④ 新株予約権の行使価額
1個につき44,940円
- ⑤ 新株予約権の行使条件
 - 1) 新株予約権について一部行使はできないものとする。
 - 2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。
 - 3) 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - 4) その他の行使条件については、当社の取締役会決議により定めるものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使期間
平成22年12月1日から平成24年11月30日まで
- ⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	184個	普通株式 184株	4名
監査役	40個	普通株式 40株	4名

(2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成15年5月19日開催の取締役会決議による新株予約権（第2回新株予約権）は、平成22年6月25日をもって行使期間満了により消滅いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 野 洋 一	
常 務 取 締 役	浦 野 敏 男	管理本部長
常 務 取 締 役	星 川 正 和	開発本部長
取 締 役	新 楨 武 次	
常 勤 監 査 役	緑 河 久 彰	
監 査 役	和 田 吉 弘	
監 査 役	細 野 康 弘	
監 査 役	金 澤 一 公	

- (注) 1. 取締役 新楨武次氏は、平成21年11月26日開催の第11回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 荒武弘美、伊藤顕聖の両氏は、平成21年11月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 緑河久彰、細野康弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 細野康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 細野康弘氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	62,553千円 (一 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24,150千円 (14,415千円)
合 計	10名	86,704千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
なお、当事業年度における使用人兼取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記支給額には、平成21年6月22日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（株式報酬としての額：取締役2,693千円、監査役430千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役

- ① 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
常勤監査役	緑 河 久 彰	当事業年度開催の取締役会におきましては、25回のうち全てに出席し、これまでの常勤監査役としての見地から、取締役の意思決定のために適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。 また、当事業年度開催の監査役会におきましては、16回のうち全てに出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適正を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。
監 査 役	細 野 康 弘	当事業年度開催の取締役会におきましては、25回のうち19回に出席し、これまでの企業経営に係わった経験と公認会計士としての業務で培われた財務及び会計に関する専門的な知識等から適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。 また、当事業年度開催の監査役会におきましては、16回のうち15回に出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適正を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めておりますが、当社と各社外監査役の間では当該契約は締結されておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(注) 平成21年11月26日開催の第11回定時株主総会において太陽A S G有限責任監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬の額

太陽A S G有限責任監査法人 21,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

太陽A S G有限責任監査法人 21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約について、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりません。実質的に区分できないことから上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することを取締役会に請求いたします。取締役会は、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、このような体制の下、業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、当社を取り巻く環境変化に対応し、不断の見直しを行い、一層の体制整備の徹底・充実を図ることとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理規程を設け、この中で当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性の確保等を定めています。取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守します。
- (2) 取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告します。
- (3) 取締役は、監査役から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を毎年監査役に提出します。
- (4) 当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制として、内部管理室が統括部署となり、関係行政機関及び暴力団追放運動センター等が行う講習に積極的に参加し、また顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会・経営会議その他重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存、そしてそれらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- (2) 情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備します。
- (2) コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」とする。）を設置し、委員及び委員長長の職務権限（グループ企業全体に対する指揮権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備します。

- (3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全体的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じます。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (1) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。
- (2) 取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図ります。
5. **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (1) 事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立します。
- (2) 内部管理室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視します。
- (3) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的に状況報告を受けます。
- (4) 内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置します。
- (5) 委員会の設置により、法令等遵守に関する規程の整備並びに倫理規程を周知徹底させ、法令等遵守意識の維持・向上を図ります。
6. **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (1) 子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めます。
- (2) 重要事項の報告及び周知徹底を行う機関としてグループ経営会議を設置し、企業グループ間での情報の共有化を図るものとします。
7. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」とする。）として適切な人材を配置します。
8. **監査役は、業務に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとします。**

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告できるものとします。
- (2) 取締役は、会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告します。

10. その他監査役が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合を持ちます。
- (2) 取締役は、監査役の職務の適切な執行のため監査役との意思疎通、情報の収集・交換が行えるよう協力します。
- (3) 取締役は、監査役が必要だと認めた重要な取引先の調査に協力します。
- (4) 代表取締役・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

11. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制をとります。
- (2) 財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証します。

7. 会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,331,447	流 動 負 債	2,599,286
現金及び預金	1,899,709	買掛金	164,320
受取手形及び売掛金	78,473	1年内返済予定の長期借入金	1,563,381
商品及び製品	12,750	1年内償還予定の社債	240,000
仕掛品	5,049	リース債務	40,126
原材料及び貯蔵品	77,058	未払金	11,194
繰延税金資産	37,987	未払費用	357,165
前払費用	192,842	未払法人税等	146,582
その他	27,872	賞与引当金	9,169
貸倒引当金	△296	その他	67,348
固 定 資 産	4,557,969	固 定 負 債	2,509,223
有 形 固 定 資 産	2,767,853	社債	650,000
建物及び構築物	2,175,629	長期借入金	1,728,199
車両運搬具	2,260	リース債務	52,663
工具、器具及び備品	236,769	その他	78,361
土地	247,714		
リース資産	50,254		
建設仮勘定	55,224		
無 形 固 定 資 産	345,621	負 債 合 計	5,108,510
のれん	280,947	純 資 産 の 部	
その他	64,673	株 主 資 本	1,769,063
投資その他の資産	1,444,493	資本金	732,394
投資有価証券	36,637	資本剰余金	725,552
繰延税金資産	151,582	利益剰余金	377,602
差入保証金	1,150,028	自己株式	△66,485
その他	125,134	評価・換算差額等	671
貸倒引当金	△18,888	その他有価証券評価差額金	671
		新 株 予 約 権	11,171
		純 資 産 合 計	1,780,906
資 産 合 計	6,889,416	負 債 純 資 産 合 計	6,889,416

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		7,312,304
売上原価		5,858,561
売上総利益		1,453,743
販売費及び一般管理費		1,008,094
営業利益		445,649
営業外収益		
受取利息	764	
受取配当金	132	
協賛金収入	16,464	
受取保険金	1,521	
設備賃貸料	9,739	
保険解約返戻金	13,776	
その他	12,341	54,740
営業外費用		
支払利息	82,441	
社債発行費	11,256	
支払手数料	17,811	
その他	3,638	115,147
経常利益		385,242
特別利益		
固定資産売却益	1,701	1,701
特別損失		
固定資産除却損	79,630	
減損損失	42,273	
前渡金評価損	9,900	
貸倒引当金繰入	17,682	149,485
税金等調整前当期純利益		237,457
法人税、住民税及び事業税	185,984	
法人税等調整額	△94,541	91,443
当期純利益		146,014

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年8月31日残高	732,394	725,552	263,272	△32,334	1,688,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△31,684		△31,684
当期純利益			146,014		146,014
自己株式の取得				△34,151	△34,151
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	114,330	△34,151	80,178
平成22年8月31日残高	732,394	725,552	377,602	△66,485	1,769,063

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年8月31日残高	889	889	1,910	1,691,685
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△31,684
当期純利益				146,014
自己株式の取得				△34,151
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△218	△218	9,260	9,042
連結会計年度中の変動額合計	△218	△218	9,260	89,221
平成22年8月31日残高	671	671	11,171	1,780,906

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社名 (株)システムプランベネックス
からふね屋珈琲(株)

(株)エクセルシア及び(株)クリエイト・ユーは、平成21年11月1日付にて(株)システムプランベネックスを存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日が異なる連結子会社

連結子会社名

(株)システムプランベネックス 決算日 平成22年7月31日

連結計算書類を作成するにあたっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法

その他……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を
除く)

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を
除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)

金利スワップ及び金利キャップ

(ヘッジ対象)

借入金

- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法…社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは10年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

- (1) 担保に供している資産

定期預金	40,273千円
差入保証金	68,381千円
計	108,655千円

- (2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	82,375千円
長期借入金	101,000千円
計	183,375千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,989,194千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 発行済株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 期末発行済株式の総数 | 33,068株 |

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数に関する事項

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 自己株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 自己株式の総数 | 1,810株 |

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

<期末配当>

- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| (1) 決議 | 平成21年11月26日 | 定時株主総会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 16,055千円 | |
| (5) 1株当たり配当金 | 500.00円 | |
| (6) 基準日 | 平成21年8月31日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成21年11月27日 | |

<中間配当>

- | | | |
|--------------|------------|------|
| (1) 決議 | 平成22年4月2日 | 取締役会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 15,629千円 | |
| (5) 1株当たり配当金 | 500.00円 | |
| (6) 基準日 | 平成22年2月28日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成22年5月10日 | |

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| (1) 決議 | 平成22年11月25日 | 定時株主総会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 31,258千円 | |
| (5) 1株当たり配当金 | 1,000.00円 | |
| (6) 基準日 | 平成22年8月31日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成22年11月26日 | |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の変動リスクを回避する目的で利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

社債及び長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブは、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注2) 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,899,709	1,899,709	—
(2) 受取手形及び売掛金	78,473	78,473	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,254	6,254	—
(4) 差入保証金	1,150,028	1,128,322	△ 21,705
資産計	3,134,465	3,112,760	△ 21,705
(1) 買掛金	164,320	164,320	—
(2) 未払費用	357,165	357,165	—
(3) 社債	890,000	887,134	△ 2,865
(4) 長期借入金	3,291,580	3,279,924	△ 11,655
負債計	4,703,065	4,688,544	△ 14,521
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる差入保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年以内に返還予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額30,382千円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	56,617円02銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	4,635円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年10月7日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,827,103	流動負債	2,431,353
現金及び預金	1,481,226	買掛金	117,047
売掛金	48,016	1年内返済予定の長期借入金	1,496,113
商品及び製品	3,331	1年内償還予定の社債	240,000
原材料及び貯蔵品	58,112	リース債務	40,126
前渡金	787	未払金	7,630
前払費用	181,427	未払費用	340,994
繰延税金資産	31,626	未払法人税等	117,776
未収入金	20,796	未払消費税等	29,004
その他	2,073	預り金	8,974
貸倒引当金	△296	前受収益	8,174
固定資産	4,888,622	賞与引当金	7,573
有形固定資産	2,558,120	その他	17,938
建物	1,982,791	固定負債	2,452,666
構築物	80,905	社債	650,000
車両運搬具	1,383	長期借入金	1,653,435
工具、器具及び備品	232,399	リース債務	52,663
土地	171,914	長期預り保証金	66,994
リース資産	87,501	長期前受収益	29,573
建設仮勘定	1,224	負債合計	4,884,020
無形固定資産	88,648	純資産の部	
商標権	6,376	株主資本	1,819,882
ソフトウェア	69,805	資本金	732,394
電話加入権	4,261	資本剰余金	724,744
ソフトウェア仮勘定	8,205	資本準備金	724,744
投資その他の資産	2,241,853	利益剰余金	429,228
投資有価証券	36,482	その他利益剰余金	429,228
関係会社株式	943,391	繰越利益剰余金	429,228
出資金	90	自己株式	△66,485
長期前払費用	81,758	評価・換算差額等	652
繰延税金資産	124,607	その他有価証券評価差額金	652
差入保証金	1,034,525	新株予約権	11,171
その他	22,204	純資産合計	1,831,705
貸倒引当金	△1,206	負債純資産合計	6,715,725
資産合計	6,715,725		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,376,988
売上原価	5,136,483
売上総利益	1,240,504
販売費及び一般管理費	886,212
営業利益	354,292
営業外収益	
受取利息	607
受取配当金	128
受取手数料	1,368
協賛金収入	16,464
受取事務手数料	8,120
受取保険金	1,521
設備貸料	11,610
その他	10,078
営業外費用	
支払利息	68,075
社債利息	11,064
社債発行費	11,256
支払手数料	17,811
その他	3,310
経常利益	292,674
特別利益	
固定資産売却益	1,701
特別損失	
固定資産除却損失	75,393
減損損失	42,273
その他	9,900
税引前当期純利益	166,808
法人税、住民税及び事業税	133,769
法人税等調整額	△91,367
当期純利益	124,406

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年8月31日残高	732,394	724,744	724,744	336,505	336,505	△32,334	1,761,311
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△31,684	△31,684		△31,684
当期純利益				124,406	124,406		124,406
自己株式の取得						△34,151	△34,151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	92,722	92,722	△34,151	58,570
平成22年8月31日残高	732,394	724,744	724,744	429,228	429,228	△66,485	1,819,882

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年8月31日残高	845	845	1,910	1,764,068
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△31,684
当期純利益				124,406
自己株式の取得				△34,151
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△193	△193	9,260	9,066
事業年度中の変動額合計	△193	△193	9,260	67,637
平成22年8月31日残高	652	652	11,171	1,831,705

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりません。

全てのたな卸資産……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用……………定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………支出時に全額費用として計上しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40,273千円
差入保証金	68,381千円
計	108,655千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	82,375千円
長期借入金	101,000千円
計	183,375千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,896,091千円

3. 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入に対する債務保証 124,032千円
(2) 関係会社のリース債務に対する債務保証 2,476千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 1,416千円
(2) 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 34,707千円
長期金銭債務 25,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引 260,877千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引 62,197千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

(1) 自己株式の種類 普通株式
(2) 自己株式の数 1,810株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産	
未払事業税	11,192千円
未払事業所税	6,122千円
賞与引当金	3,080千円
未払水道光熱費等	10,642千円
前渡金評価損	4,027千円
その他	588千円
小計	35,653千円
評価性引当額	△4,027千円
流動資産計	31,626千円
(2) 固定資産	
減価償却超過額	52,292千円
前受販売奨励金	7,699千円
収容による対価補償金	55,549千円
その他	10,753千円
小計	126,294千円
評価性引当額	△1,239千円
固定資産計	125,055千円
繰延税金資産合計	156,681千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	447千円
繰延税金負債合計	447千円
繰延税金資産の純額	156,234千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	11.0%
評価性引当額	△15.6%
収容等の特別控除額	△12.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、カラオケ機器及びその周辺機器、厨房機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料相当額

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	251,335千円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	184,172千円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	65,896千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者名	内 容
1 日野洋一	(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 38.9% (2) 関連当事者との関係：役員並びに主要株主 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。 なお、保証料の支払は行っておりません。 賃借料及び水道光熱費 212,485千円 (4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千元
2 日野加代子	(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 1.1% (2) 関連当事者との関係：役員の子 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。 なお、保証料の支払は行っておりません。 賃借料及び水道光熱費 89,811千円 (4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千元
3 トリックスターズ・アリア有限公司	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合一%、被所有割合一% (2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 (3) 取引の内容：店舗建物の水道光熱費等の支払 6,925千円 (4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千元 (5) 取引条件及び取引条件の決定方針 水道光熱費の金額は実費精算であり、その他の取引条件も第三者との取引条件に準じております。
4 有限会社日喜土地開発	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合一%、被所有割合一% (2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料の支払 39,489千円 (4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 15,852千円 長期前払費用 222千円 (5) 取引条件及び取引条件の決定方針 ①賃借料は㈱新日本不動産鑑定事務所の鑑定評価により決定しております。 ②その他の取引条件は、第三者との取引条件に準じております。

関連当事者名	内 容
5 株式会社サンフィールドコンサルティング	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合—%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の賃借料の支払 15,112千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 9,222千円 長期前払費用 128千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 ①賃借料は(株)新日本不動産鑑定事務所の鑑定評価により決定しております。 ②その他の取引条件は、第三者との取引条件に準じております。</p>
6 株式会社システムブランベネックス	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容 カラオケ機器等の購入、カラオケシステムの開発及びメンテナンス並びに着メロ・着うた[®]等の音源制作を委託しております。また、建物の一部及び設備を転貸し、事務の一部を受託しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受け取っておりません。 ①カラオケ機器等の購入 50,645千円 ②メンテナンス費用等の支払 132,886千円 ③業務委託料の支払 48,967千円 ④貸貸収入 12,569千円 ⑤受取設備利用料 1,624千円 ⑥受取事務受託料 6,450千円 ⑦金融機関からの借入に対する債務保証 74,032千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 573千円</p> <p>(5) 取引により発生した債務の期末残高：未払費用 28,237千円</p> <p>(6) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>
7 株式会社エクセルシア（注）	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容 着メロ・着うた[®]等の音源制作を委託しており、建物の一部を転貸、事務の一部を受託しております。 ①業務委託料の支払 7,426千円 ②貸貸収入 304千円 ③受取事務受託料 60千円</p> <p>(4) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>

独立監査人の監査報告書

平成22年10月 7日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年10月8日

株式会社 鉄人化計画 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 緑 河 久 彰 ⑩

監 査 役 和 田 吉 弘 ⑩

監 査 役(社外監査役) 細 野 康 弘 ⑩

監 査 役 金 澤 一 公 ⑩

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

第12期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき500円の普通配当に記念配当（上場5周年記念・創業10周年記念）500円を加え1,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は31,258,000円となります。

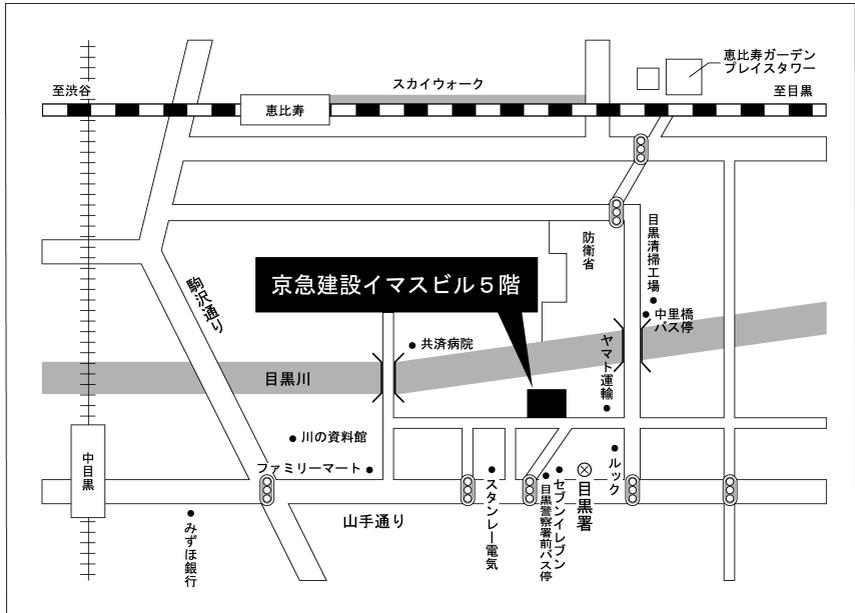
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年11月26日

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都目黒区中目黒二丁目 6 番20号
京急建設イマビル 5階
株式会社鉄人化計画 大会議室
電話番号 (03) 5773-9184



〔交通〕

- 東急東横線 東京メトロ日比谷線 中目黒駅 徒歩12分
- JR山手線 恵比寿駅 徒歩15分
- ※恵比寿駅東口 スカイウォークを通り ガーデンプレイス側より
- 東急バス

＜中目黒駅改札口＞

中目黒駅バス停 (渋41、黒09)→目黒警察署前バス停 下車 徒歩1分

＜恵比寿駅西口＞

③恵比寿駅バス停 (渋72)→中里橋バス停 下車 徒歩3分

※目黒駅からお越しの場合、目黒駅西口目黒通り沿いバス停①から (黒09) にお乗りいただき、目黒警察署前バス停でお降りください。
(所要時間約10分)